

令和7年度敦賀市結婚新生活支援事業実施計画（概要）
（内閣府「地域少子化対策重点推進交付金」活用事業）

1 実施期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2 総事業費（対象経費支出予定額）

21,000,000円

3 本市における少子化対策の全体像

第8次敦賀市総合計画（令和6年3月策定）では、重視すべき施策の柱の一つとして、「子育て・教育」を掲げ、結婚支援や子育て環境・教育環境の充実に取組み、結婚～出産～子育てまでを一貫して支援することで、生み育てやすい環境の提供を目指している。

令和7年度予算編成方針では、第8次敦賀市総合計画の取り組みを着実に進める必要があり、結婚支援から子育て支援まで多岐にわたり、少子化対策に取り組んでいく。

4 本事業の位置付け

結婚新生活支援事業を実施し、経済的負担から結婚に踏み切れない層に対して補助を行うもの。また、その結果として婚姻数の増加（特に若年層の増加）を図り、少子化対策に繋げていく。

5 事業内容

結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々を後押しするため、新生活に向けた支援金を支給する。

対象経費 婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用、リフォーム費用

対象世帯 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯

給付上限額 1世帯当たり30万円（29歳以下については1世帯当たり60万円に拡大）

6 広報実施予定

市広報紙（約28,000世帯全戸配布）、市ホームページに事業掲載

婚姻届提出者に対し、市役所窓口にて個別案内 等

7 重要業績評価指標

支給見込世帯数 40世帯

アンケートにおける「本事業の認知度」 80%

アンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」 80%

8 参考指標（直近の実績値）

合計特殊出生率（令和4年）	1.26
婚姻件数（令和5年）	210
婚姻率（令和5年）	3.33